

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 中村 清志

- | | | | | | | | |
|-----|-------|---|--|--|--|--|--|
| I | 開催年月日 | 令和5年4月20日（木） | | | | | |
| II | 会議時間 | 午後1時00分～午後1時45分 | | | | | |
| III | 出席委員等 | 〔出席委員〕◎中村 清志 ○田中 勝文 新開 広恵
出町 譲 埜田 悦子 林 貴文
本田 利麻 福井 直樹 金森 一郎
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕 中川 加津代
〔副議長〕 酒井 善広
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
（橘福岡駅前土地区画整理推進室長が病気療養のため欠席）
〔委員外議員〕 梅島 清香
〔事務局職員〕 笹島 永吉 高嶋 史恵 吉本 昌史
〔傍聴者〕 なし | | | | | |

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、報告はなかった。 〉

2 その他について

次回の本委員会の開催について

令和5年5月25日（木）午前10時に開催することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。〉

(以下、質疑・質問内容は ○、答弁内容は △ で表示)

【御旅屋人マーケットについて】

- 御旅屋人マーケットについて、4月16日に開催され、今回で4回目になったが、来場者の総数は何名か。
- △ 令和4年10月から今回まで、4回開催した累積の来場者数としては、約1万2,000人となっている。来場者数については、御旅屋通りにある定点カメラで計測しており、地下の来場者などは計測していない。

- 今後も盛り上げていくため、新しい企画などがあるのか。
- 先日の御旅屋人マーケットでは、レイアウトが少し縮小されたようなイメージがある。12時台に行ったが、以前より人の流れが少なかったように感じる。新しい店舗を色々入れ替えるよう試行し、イベントの場として定着してきたことにより、一定程度集客につながっていると思うが、固定の店がずっと出店できるかということ、それはまた別の話だと思う。それらの役割について、御旅屋人マーケットをどのように位置付けているのか。また、令和5年度は毎月開催されるということで、今後の予定や見通しについては。
- △ 御旅屋人マーケットは、御旅屋通りをはじめとする中心市街地の賑わいをターゲットにすると同時に、中心市街地での新規出店を増やしていくことも一つの大きな目標となっている。そのため、担当課である商業雇用課を中心として積極的に新たなチャレンジ出店を働きかけている状況である。4月の御旅屋人マーケットの出店者に関しては、今までよりも若干、店舗数が少なくなった事実はあるが、決して出店者の意欲が薄れてきたわけではなく、衛生面の問題など、出店管理における手続等の影響によるものである。5月には、従来よりも大きくなっていく形で、準備を進めている状況である。
- 直近の御旅屋人マーケットの入場者数は。また、この1ヶ月間で新たに新店を出店したいという声があったのか。
- △ 4月の御旅屋人マーケットの入場者数については、1,700人となっている。出店の店舗数としては、19店舗で、そのうち2店舗がチャレンジ出店となっている。また、この内の1件は、開業意欲もあることから、高岡まちなかスタートアップ支援施設「TASU」との連携など色々とフォローしてまいりたい。
- 入場者数について、4月が1,700人ということは、残りの3回で約1万人になる。なぜ4月が減ってしまったのか。
- △ 御旅屋人マーケットの各回の入場者数について、10月が4,200人、11月が3,000人、3月が3,000人、4月が1,700人で、合計1万1,900人となり、累計で約1万2,000人と回答した。4月については、午前中は雨風が大変強く、シンボルになっている「のれん」を掲示することができないほどだった。そうした状況もあり、特に外の出店の入場者数が少し減ったものと考えている。

【高岡まちなかスタートアップ支援施設「TASU」について】

- 「TASU」の開業後の相談件数は。
- △ 3月25日に開業した「TASU」の相談件数については、3月25日から4月17日までに58件あった。そのうち、半分近くの25件が起業創業に関する相談である。そのほか多い順から、事業者間の連携の相談が12件、販路拡大の相談が6件あったと報告を受けている。また、居住地については、高岡市外からの相談が半数近くを占めているという報告を受けている。

【用水路対策について】

- 立野地区の用水路について、市が対策を講じているという報道があったが、具体的な内容は。
- △ 立野地区については、3月5日にワークショップを開催した。そのワークショップで

は、県や土地改良区、地元自治会などが集まり、危険箇所 15 か所程度をピックアップした。今後、危険箇所マップを作成し、地元と協議を進め、どこを優先して対策するか検討し、夏ごろを目途に実施していきたいと考えている。内容については、ガードレールの間の隙間を補強するためのチェーンの設置や、ラバーコーンの設置など、セミハード的な対策を考えている。

○ 春の用水路の転落防止強化月間ということで、県が様々な団体と危険箇所を一斉点検して注意を促すなどを行うということだが、これは市においても、ある程度内容を把握している計画なのか。

△ 4月20日から5月20日が転落防止強化期間となっており、県では、本日20日に各部署を回り、パトロールや、チラシの配布などを行っている。本市では、高岡市土地改良区と、福岡町土地改良区が、この期間に用水の安全パトロールを実施されるため、市職員が同行し、対策が必要な箇所においては、簡易的な対策を講じるなど、安全、危険箇所の点検等を一緒に実施することになっている。また、危険箇所の全体の把握については、土地改良区が過去に、安全柵が設置されている場所を調査した経緯がある。その調査結果によって安全柵が設置されていない場所も把握できると考えられることから、その内容を最新の状況に更新することをお願いしているところである。

○ 市内の危険箇所はある程度把握されており、5年度も、1か月ほどかけて、土地改良区と市で点検等を実施し、危険箇所の対策が必要な箇所を確認し、すぐにではないかもしれないが、対策されるものと考えていいのか。

△ まずは危険箇所がどれだけあるかを、土地改良区と協議、協力しながら、把握に努めたい。ただ、それで全体が把握できるとは限らないので、拾いきれない部分については、今後どうするかを検討していきたいと考えている。また、洗い出された危険箇所については、どういった対策、対応が適切かを、今後検討していきたい。

○ 用水に関して、危険箇所であることを示すサインとして、これまでは「用水だ!」というパネルがあったと思うが、それが更新されたと仄聞している。また、それがすでに設置されている箇所もあると伺っており、これを今後どのように、全市的に広げていくのか。

△ 啓発看板については、試験的に作られたものと聞いており、まだ流通しているものではないと認識している。看板が今後どのように取り扱われるのか、土地改良区に確認してまいりたい。

○ 現時点では、市としての対応は考えていないということだと思うが、サイン自体はともかわいいもので、これまでは用水があることを示しているサインであったが、ここは危険な場所だということがわかる良いサインだと思うので、土地改良区と連携を図り、啓発していただきたい。(要望)

【米づくりについて】

○ 米づくりについて、4年度の「てんたかく」、「コシヒカリ」、「てんこもり」、「富富富」、「新大正もち」の一等米比率と、昨年度の「富富富」の作付面積、5年度の作付予定面積は。

△ 4年度の一等米比率について、本市では、「てんたかく」が96.1%。「コシヒカリ」が

92%、「てんこもり」が100%、「富富富」が94.7%、うるち米全体で92.3%という結果になっている。「新大正もち」については、作付面積が少ない関係で把握はしていない。

「富富富」の作付面積については、3年度が94.4ヘクタール、4年度が81.71ヘクタールと、若干減少したところである。

○ 「富富富」の作付面積が伸びていない原因は。

△ 県からの情報では、「富富富」はブランド米ということから、高めの価格設定で販売戦略をされており、県外にはPRできるが、県内に向けてのPRはあまり強くなかったということであった。5年度以降は、県内向けにもシェアを拡大するような方針も示されているが、「富富富」の流通が弱かったのは、そのような点ではないかと考えている。

○ 作付面積が増えないのは、売れる、売れないではなく、作り手に何か難しい問題点があるのではないか。

△ 「富富富」については、品質上、暑さに強いことが特徴とされており、「コシヒカリ」よりも生育の管理はしやすいものと考えている。作り手に難しい問題点があるという認識は持っていない。

○ 肥料管理や、除草剤の管理など、「富富富」に対しての縛りが強すぎるのではないか。

△ 「富富富」の作付けが進まないことについて、農家の皆さんの個々の理由までは、市として把握していないのが現状である。実際はどのような理由があるのか、JAに伺うなどして、改めて調べてまいりたい。

○ 5年度の転作面積は45%ぐらいと伺っているが、反面、食料自給率は40%となっている。米の余剰分の状況は。

△ 米の余剰分について、市内での積算はできないが、全国では314万トンの余剰があるとされている。

○ 令和5年は、冬は雪も少なく、暑かったり寒かったりと繰り返されているが、そうした中で、5年度の田植えの時期は、例年と変更はないのか。

△ 県の農林振興センターから作付けの推奨期間については、例年どおり5月15日前後という案内が来ている。

○ 5月15日からということだが、今年はゴールデンウィークが長いところで9日間あるため、その後、また15日から休むとなると、なかなか大変である。その点については、しっかり企業にもお願いしていただきたい。(要望)

○ 米の余剰分に関連して、消費拡大という観点で、市としてはどのような対策を進めているのか。小麦の価格が高騰する状況下で、米の価格は下がっており、販路拡大や、消費拡大を進めていただく必要があると考える。

△ 米の消費拡大については、学校給食等で米を提供するなど、米の消費に向けた補助金等により支援し、推奨しているところである。

○ 学校給食は、高岡市はずっと3.5日で、ここ数年変わっていないと認識している。パン製造業者のことを考えると、4日は難しいと聞いており、パンの中に米粉を使うなど、何か工夫し、学校給食以外にも、視点を変えて取り組み、イベント等で広げるなど、米の消費拡大に努力していただきたい。(要望)

【資材高騰による公共工事への影響について】

- 資材高騰による公共工事への影響は。また、国からの支援は新たにあるのか。
- △ 資材の高騰、労務費の上昇は全国的な話である。公共工事に関しては、県から統一した労務資材単価が出ている。労務・資材価格は、上昇傾向にあるが、県では実態を反映して、適宜、見直されているところであり、県の判断、指示を踏まえ、本市として対応してまいりたい。あわせて、6年度から建設業界においても、働き方改革の中で、週休2日制が導入され、労働時間が短くなることから、さらに工事費にはね返る分が大きくなるものと考えている。労務費の見直しについては、当然のことながら、すべての業界において、進めるべき話である。資材に関しても、需要がある以上、需給バランスの中で、価格上昇が起きることは、行政側で止めることはできないものと考えており、適切に価格が反映されるよう対応してまいりたい。また、急激な価格の高騰があった場合は、スライド条項が適用されることから、その点に関しても、適切に対応してまいりたい。
- △ 上下水道関係においても、資材の高騰を受け、物によっては2割近く、それ以上上がっているものがある。今後、工事を計画的に発注する中で、予算の確保が重要になってくるものと考えており、業界の皆様の話も着実に捉えながら対応していきたい。

【「高岡の水」のアルミボトルについて】

- 「高岡の水」のアルミボトルについて、ボトルのデザインを富山大学芸術文化学部をお願いする方向で動いていると伺っているが、今後はどのようなスケジュールで進んでいくのか。また、現状のペットボトルはいつまで買うことができるのか。
- △ 今のところ、ペットボトルの在庫は十分あり、アルミボトルが納品される今年いっぱいまでは、在庫があるものと見込んでいる。アルミボトルの製作の計画については、現在、富山大学芸術文化学部と交渉をしており、5月からデザインを進める予定である。8月にデザインを決定し、10月から11月にかけて製造、12月頃に納品という計画としている。

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔産業振興部〕

- ・ イベントの開催について（金屋町さまのこイブニングマルシェ、国宝瑞龍寺春のライトアップと門前市、高岡御車山祭、第48回たかまちまつり高岡獅子舞大競演会、伏木曳山祭「けんか山」）

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【イベントの開催について】

- 伏木曳山祭の栈敷席について、令和4年度は席数を減らしたが、5年度はどのような状況か。
- △ 4年度の栈敷席は75席を用意したが、5年度はコロナ禍前と同程度の368席設けている。1部・2部で、各々S席、A席という形で準備しており、4月12日から販売を開始している。

- 高岡御車山祭の招待客に関して、5年度はどのような状況か。
- △ 4年度は雨天で開催できず、5年度はコロナ禍等を経て4年ぶりということで晴天になることを祈っている。招待席について、4年度は感染症対策のため、1メートルの間隔を空け準備していたが、5年度は間隔を狭めて、席数を増やす形にしている。招待者については、県内及び近隣県の市長・議長などを中心に招待するほか、有料観覧席を旅行会社販売用にも準備したいと考えている。

〔都市創造部〕

- (1) 新高岡駅南口広場のネマルカフェの再開について
- (2) 高岡おとぎの森公園のドラえもんキャラクター像の修繕完了について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（２８名）

産業振興部長	式 庄 寿 人	都市創造部長	赤 阪 忠 良
産業振興部次長	堺 啓 央	都市創造部次長	梶 本 敏 規
産業振興部次長	長 久 洋 樹	都市創造部次長	西 條 正 輝
産業振興部参事（兼務）	西 條 正 輝	都市創造部次長 都市計画課長	山 森 久 史
産業企画課長	今 方 順 哉	景観みどり課長	江 尻 典 世
商業雇用課長	中 川 正 人	道路整備課長	中 出 裕 嗣
観光交流課長	森 川 朋 子	土木維持課長	割 田 一 郎
農業水産課長	永 井 正 之	建築政策課長	氷 見 和 人
農地林務課長	横 山 太 一	営繕課長	井 林 哲 雄
みなと振興課長	車 忠 宏	福岡駅前土地区画整理推進室長	橘 茂 徳
地域振興交流課長	有 栖 友 広		
		上下水道事業管理者	黒 木 克 昌
農業委員会事務局長（併任）	堺 啓 央	上下水道局次長	五 十 里 康 夫
		上下水道局参事	川 渕 利 直
		総務課長	亀 岡 勝 彦
		営業課長	熊 本 敬 二
		水道工務課長	片 岡 利 行
		下水道工務課長	寺 井 義 則
		施設維持課長	高 林 隆